

I 関西広域連合の設立のねらいと現在の到達点

1 関西広域連合の設立のねらい (P1)

中央集権を打破し、自らの政策順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西を作り上げていくことが重要であるという認識のもと、自主・自立の関西を実現するための具体的な手段として、関西広域連合を設立した。設立のねらいとして次の3つを掲げている。

- ①分権型社会の実現（地方分権改革の突破口を開く）
- ②関西全体の広域行政を担う責任主体づくり（関西での広域行政の展開）
- ③国の地方支分部局の事務の受け皿づくり（国・地方の二重行政の解消）

2 関西広域連合の現在の到達点 (P1)

(1) 広域行政の推進

参加構成団体の拡大や、災害支援、広域救急搬送体制の確立、資格試験事務の拡充など、設立のねらいや基本方針に沿った取組が進展しており、概ね着実に進んでいる。

(2) 分権型社会の実現

国の地方分権改革の中で広域連合に相応しい大括りの事務・権限の移譲を求めて取り組んでいるが、当初目指したところには及んでいない。一方、政府機関等の地方移転の推進など、広域連合が目指す東京一極集中の是正や国土の双眼構造の実現に向け、構成府県市とともに取り組んでいる。

II 関西広域連合のこれまでの取組

1 7分野の取組 (P3)

- (1) 広域防災
- (2) 広域観光・文化・スポーツ振興
- (3) 広域産業振興・広域農林水産業振興
- (4) 広域医療
- (5) 広域環境保全
- (6) 資格試験・免許等
- (7) 広域職員研修

2 企画調整事務 (P14)

広域インフラの整備促進やエネルギー政策、特区事業の展開、イノベーションの推進、琵琶湖・淀川流域対策など

3 分権型社会の実現に関する取組 (P16)

どのような課題があったか

<取組のなかで見てきた課題>

- 構成府県市それぞれの事業戦略が異なる場合であっても、関西として効果的な取組を進める必要がある。
- 広域課題解決のためには異なる立場や背景を有する各主体と課題を共有し、調整しながら取組を進める必要がある。
- 国からの事務・権限の移譲を進めるため、地方分権の議論や機運を高める必要がある。

関西広域連合の強化に向けて

III 関西における広域行政のあり方

1 関西広域連合の組織・体制の強化 (P18)

(1) 企画調整機能の充実・強化

- ① 関西広域連合の意思決定のあり方  
連合委員会への輪番制の議長設置などにより委員会の求心力を高める。
- ② 関西広域連合議会の活性化と機能の充実  
広域連合議会が地域住民の立場に立った監視機能をさらに発揮する。
- ③ 関西広域連合と構成府県市等の関係  
本部事務局や分野事務局が、構成府県市の意見をもとに関西という視点から政策立案するための調整力を高める。
- ④ 関西広域連合の附属機関の活性化  
広域連合協議会について、より住民の意見を反映できるような議論の場とする等、活性化を図る。
- ⑤ 企画調整機能の発揮につながる取組の推進  
・広域が持つ資源の有効活用のための取組を行う。  
・各分野の計画・事業に横串を刺してつなげていく取組を行う。

(2) 人員体制の強化

関西広域連合の人員体制強化

構成府県市の職員派遣期間の長期化、プロパー職員の養成により経験を蓄積する。

(3) 財源の確保

① 国等からの財源の確保

地方創生推進交付金等を活用する。

② 民間資金の活用

事業を共同で実施し、民間の活力を活用する。

③ 効果的・効率的な事業執行のあり方や財源確保の検討

広域行政で行うべき施策・目的に沿った事業の精選により事業経費を縮減する。

(4) 認知度向上に向けた情報発信機能の強化

① 認知度向上のための情報発信・広報

関西の報道機関との関係を強化する。

② 地方分権の機運を高めるための取組

府県・市町村の共感を得られる政策や実績、好事例をアピールする。

2 多様な主体との連携強化 (P21)

(1) 国との多様な関わり方

① 国・国出先機関との意見交換や政策のすりあわせ

府県市、関西広域連合、国出先機関が政策のすりあわせるができる仕組みをつくる。

② 国出先機関や圏域の政府機関と連携した取組

国出先機関との連携の実績を積み重ね、関西広域連合の役割や存在意義を示す。

(2) アドホック（臨時的・専門的）な組織の活用

① アドホック（臨時的・専門的）な組織を活用した最適な事業執行

特別地方公共団体として、機動性を発揮し、課題解決型の事業を進める。

② アドホック（臨時的・専門的）な課題解決のための基盤確保

調整役としての信用、実績を蓄積するため、専門的な知識やノウハウを備える。

(3) 広域ネットワークの形成・構築

① 圏域の各主体と連携した取組の推進

琵琶湖・淀川流域対策において、圏域の各主体との協働の取組を進める。

② 圏域の各主体との情報交換や情報共有の推進

経済界からの意見を政策検討に活かしていく。